

令和6年度 主要事業の概要



袋井市

目 次

注：《新》・・・新規事業 〈拡〉・・・拡充事業 〈継〉・・・継続事業

子どもがすこやかに育つまちの推進

～心ゆたかに夢や希望を叶えるまちづくりを加速～

	ページ
《新》 保育体制強化事業（民間保育所等への保育支援員の配置）	[子ども未来課] 3
《新》 放課後児童クラブ環境整備事業（放課後児童クラブの新設）	[子ども未来課] 4
《新》 ICTを活用した学力向上推進事業（市内全校への新しい学習アプリ「デジタルドリル」の導入）	[教育企画課] 5
《拡》 不登校等未然防止事業（教育支援センター等の充実）	[学校教育課] 6
《拡》 部活動地域移行推進事業 （部活動地域移行に向けた子どもたちの活動の場の確保や地域の受け皿組織の育成）	[学校教育課] 7 [スポーツ政策課]

健康長寿で暮らしを楽しむまちの推進

～誰もが健康的に活躍できるまちづくりを加速～

《新》 補聴器装用モニター助成実証事業（加齢性難聴者の社会参加促進のための実証事業）	[健康長寿課] 8
《新》 予防接種事業（ワクチン接種助成：①帯状疱疹（50歳以上）、②おたふくかぜ（幼児））	[保健予防課] 9
《新》 総合健康センター基本構想策定事業（医療分野の方向性の整理）	[健康未来課] 10
《新》 スポーツを通じた地域活性化事業（スポーツ合宿チームへの助成、スポーツ飯の普及）	[スポーツ政策課] 11
《新》 障がい者スポーツの普及促進事業（障がい者スポーツ出前講座）	[スポーツ政策課] 12

快適で魅力あるまちの推進

～次の世代に繋ぐ持続可能なまちづくりを加速～

《新》 道路・公園照明灯のLED化及び包括的維持管理委託の実施	[維持管理課] 13 [維都市計画課]
《新》 空き家を活用した移住者支援事業（空き家リフォーム補助金の創設）	[都市計画課] 14
《新》 Fukuroi Central Park 構想	[都市計画課] 15
《新》 地域公共交通事業（地域タクシー（袋井東地区）の本格運行）	[協働まちづくり課] 16
《新》 バイオマス利活用推進事業（下水汚泥を活用したバイオガス発電事業の可能性調査）	[環境政策課] 17
《新》 ごみの収集・運搬・処理事業（家庭から出る草木に係る回収拠点の増設（浅羽地区内））	[廃棄物対策課] 18

活みなぎる産業のまちの推進

～地域資源を活かし競争力のあるまちづくりを加速～

《新》 ふくろいビジネスプランコンテスト開催事業	[産業未来課] 19
《新》 ふくろいスタートアップツアー誘致事業	[産業未来課] 20
《新》 海のにぎわい創出プロジェクト （同笠海岸の整備：防潮堤階段、遊歩道、休憩交流施設兼トイレ）	[企画政策課] 21 [維持管理課] [スポーツ政策課]
《新》 クラウンメロン振興事業（クラウンメロン経営継承支援制度の創設）	[農政課] 22
《新》 工業用地開発推進事業（土橋工業用地開発事業に伴う住環境整備事業）	[産業未来課] 23

安全・安心に暮らせるまちの推進

～あらゆるリスクや有事に強いまちづくりを加速～



《新》・《拡》 治水対策事業の加速化、推進（袋井市かわプログラム）	[土木防災課] 24
《拡》 消防団運営事業（消防団組織の最適化）	[危機管理課] 25

市民がいきいきと活躍するまちの推進


～仲間づくりを通じた魅力的なまちづくりを加速～

《拡》 自治会関係支援事業（自治会活動のDX推進事業）	[協働まちづくり課] 26
《継》 官民共創の基盤づくり推進事業（デジタルを活用した共創コミュニティ）	[企画政策課] 27
《新》 まちじゅう図書館推進事業 （ICTタグによる蔵書管理、市立図書館と学校図書館システムのネットワーク化）	[生涯学習課] 28

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	保育体制強化事業（民間保育所等の保育支援員配置への補助制度導入）			
担当課	教育部 子ども未来課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R6当初	39,400 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の目的概要	<p>地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することによって、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境をつくるとともに、児童の園外活動時や見守りが必要な時間帯の安全確保を図る。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>令和元年度の幼保無償化以降、保育所園児数は増加を続けており、受け皿確保と質の維持・向上のため、保育人材の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>令和5年度の民間園との意見交換会においては、「保育士を継続的に確保するためには保育士が保育に専念できる環境づくりへの支援が必要で、保育の周辺業務に補助員を雇用した場合の支援がほしい」との意見が多かったことから、令和6年度に向けて補助制度導入の検討を行った。</p>			
	*令和6年度に行うこと			
	<p>国県の補助制度を活用して、市内民間保育所等を対象に保育支援員等の配置に係る費用の一部を補助する。</p> <p>①保育に係る周辺業務を行う保育支援員の配置（1施設当たり上限月額10万円） ②園外活動時に園児の見守りを行う者の配置（1施設当たり月額4.5万円） ③登園時やプール活動時など一部の時間帯にスポット的に行う支援員の配置（1施設当たり月額4.5万円）</p>			
  				
*令和7年度以降の展開				
<p>民間園に制度を周知して活用を促進し、保育士が働きやすい環境の整備、保育人材の確保、保育の充実につなげる。</p>				

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	放課後児童クラブ環境整備事業（放課後児童クラブの新設）		
担当課	教育部 子ども未来課		
事業期間	令和6年度		
予算額	R6当初	24,000 千円	参考：R5当初 0 千円
事業の目的概要	<p>【目的】 ○児童福祉法の規定に基づき保護者が仕事などで昼間家にいない小学生に、小学校の空き教室や特別教室で適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を実施するため、利用者の増加が見込まれる小学校区に放課後児童クラブを増設し、定員を拡大する。</p> <p>【概要】 ○R6.4月から ①高南小学校区に「こうなんキッズクラブ」を新設 定員40人 ②山名小学校区に「やまなっ子 あいいろクラブ」を新設 定員40人</p>		
事業内容	* 事業の経過		
	<p>核家族化の進行や女性の就業拡大等により、放課後児童クラブの必要性が高まったことから、平成17年度から開設し、平成21年度までに全小学校区において開設した。 ○クラブの運営を委託しており、委託先は年々増加している。現在の委託先は、地域の放課後児童クラブ育成会のほか、特定非営利法人ふぁみりあネット、特定非営利法人国際教育文化協会、株式会社ユニバース、一般社団法人大きな木ふくろいとなっている。 ○平成31年度 対象年齢を3年生までから6年生までに拡大した。 ○令和2年度 ひとり親家庭利用支援事業を開始した。 ○令和3年度 電子申請の運用を開始した。（R5電子申請は884人で、利用者全体の61%） ○令和5年度 袋井南小学校区に新設 定員40人、袋井北小学校区に新設 定員40人</p>		
	* 令和6年度に行うこと		
	<p>次の2クラブを新たに開設 ① 高南小学校区 特別教室（図工室を活用）、定員40人 ② 山名小学校区 特別教室（図工室を活用）、定員40人 ※①、②は、小学校の授業終了後に主に4年生以上が利用する。</p> <p>○定員 R5 1,546名 ⇒ R6 1,626名（80名増） ※必要に応じて、夏休み等の長期休業期間利用に、他の特別教室等の活用を予定している。</p>		
	* 令和7年度以降の展開		
	<p>○希望利用者の増加が見込まれる小学校区については、学校の特別教室等を活用して対応する。 ○質の高いクラブ運営を行うため研修機会を充実する。また引き続き「放課後児童支援員」の資格取得に対する支援を行う。 ○幼稚園と保育園との連携を深め発達支援が必要な児童への対応を充実する。必要に応じて補助員や看護師を配置し対応を行う。</p>		
	<p>【放課後児童クラブでの自主制作に取り組む姿】</p>		

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	ICTを活用した学力向上推進事業（市内全校への新しい学習アプリ「デジタルドリル」の導入）		
担当課	教育部 教育企画課		
事業期間	令和6年度		
予算額	R6当初	25,760 千円	参考：R5当初 7,216 千円
事業の目的概要	<p>GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を活用し、個別最適な学びをより一層推進するため、学習効果が見込まれる新たな「デジタルドリル」を導入する。</p> <p>授業での効果的な活用、家庭学習との学びの連動、特別支援・不登校支援・外国人支援などでの活用を推進し、協働的な学びや個別最適な学びを充実させ、学力の向上を図る。</p>		
事業内容	*事業の経過		
	<p>令和3年度に旧凸版印刷(株)との連携により周南たちばな学園4校で未来の教育実証研究として学習アプリ「navima」の活用を開始し、令和4年度には他12校においても活用を開始した。</p> <p>令和5年度は、学習アプリ「navima」の活用と並行しながら、より良い「デジタルドリル」を求めてトライアル（試行）を実施、教員で構成されるワーキンググループなどにおいて内容や特徴、効果等を検証し、より学習効果が見込まれる「デジタルドリル」を選定、導入に至った。</p>		
	*令和6年度に行うこと		
	<p>個別最適な学びとともに、授業と家庭学習との連動などに向けて、「補助教材」として、保護者の理解を得ながら、新たな学習アプリを導入する。また、教員を対象とした研修等を実施し、効果的な活用を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定・導入するデジタルドリル：小学生/ドリルパーク（ベネッセコーポレーション） 中学生/Qubena (COMPASS) ・活用に向けた研修会の実施 ・授業での活用事例の共有 ・活用のための公開授業の実施 		
事業内容	*令和7年度以降の展開		
	<p>令和6年度の活用状況、効果等より展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルドリル活用推進 ・活用に向けた研修会の工夫改善、実施 ・授業での活用事例の共有 ・活用のための公開授業の実施 ・活用による効果検証 		

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	不登校等未然防止事業（教育支援センター等の充実）			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和6年度			
予算額	R6当初	6,161 千円	R6.2月補正	1,171 千円
			参考：R5当初	7,243 千円
事業の目的概要	<p>どの子も安心して過ごせる「居場所づくり」 本市では、近年、不登校児童生徒数が増加し続け、生徒指導上の喫緊の課題となっている。不登校の未然防止のために、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校の児童生徒の居場所を確保し、できる限り学校復帰に向けて自ら行動できるようになるための支援体制の強化に取り組んでいる。 自分の学級に入りづらい児童生徒が、安心して自分のペースで学習したり、人間関係づくりを学んだりすることができる環境を整えるため、「教育支援センター」の充実を図る。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育会館に教育支援センター「ひまわり」を設置（R2.3までは介護保険関係事務所に設置）したほか、校内教育支援センターを5小中学校（袋井北小学校、袋井中学校、周南中学校、袋井南中学校、浅羽中学校）に設置し、個々の状況に応じた人間関係づくり、学習、運動の活動を行っている。 ・教育心理検査hyper-QUを各校年2回実施し、不登校の未然防止に活用した。 ・「不登校対応・支援のための手引き」を作成して、周知・活用した。 			
	*令和6年度に行うこと			
<p>令和6年度は、教育支援センター「ひまわり」を拡充し受け入れ人数を増やすほか、すでに5小中学校（袋井北小学校、袋井中学校、周南中学校、袋井南中学校、浅羽中学校）に設置している校内教育支援センターでの指導カリキュラムの充実や人的配置のルール化など、運営体制の機能強化を図る。 また、その他の小学校においても、校内教育支援センターの設置に向けて、各校の課題事項を検討し、整備を推進する。</p>				
*令和7年度以降の展開				
<p>各校の状況に応じて、一層の機能充実に向けて課題を整理し、インフラ整備のための予算や人的配置、支援方法の改善について検討していく。</p>				

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	部活動地域移行推進事業 (部活動地域移行に向けた子どもたちの活動の場の確保や地域の受け皿組織の育成)			
担当課	教育部 学校教育課			
事業期間	令和6年度			
予算額	R 6 当初	841 千円	参考：R 5 当初	841 千円
事業の目的概要	<p>少子化の進行や生徒の選択肢の多様化に伴い部活動に所属する生徒が減少する中、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会確保のため、部活動の地域連携・移行に向けた協議を進めていく。また、子どもたちへの専門的な指導や教員の負担軽減のため、地域の指導者の活用を進める。</p> <p>①部活動地域移行推進協議会で持続可能で子どもや地域にとって魅力ある部活動の地域連携・移行体制構築に向けて、関係者による協議を進める。</p> <p>②地域指導者(部活動指導員、外部指導者)の活用を進め、教員の負担となっている経験のない競技の指導や休日の指導などの負担軽減を行う。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>○部活動地域連携・移行に向けた協議等の経緯</p> <p>5月 部活動地域移行推進協議会(第1回)</p> <p>6月 部活動地域移行に関するアンケート実施</p> <p>9月 部活動地域移行推進協議会(第2回)</p> <p>11月 実践検討会(水泳競技)</p> <p>12月 実践検討会(柔道競技)</p> <p>1月 市民向け説明会</p> <p>2月 部活動地域移行推進協議会(第3回)、実践検討会(剣道、野球、陸上)</p> <p>○地域指導者の配置状況</p> <p>部活動指導員(10名)、外部指導者(9名)</p>			
	* 令和6年度に行うこと			
	<p>令和6年度は、引き続き種目・種類ごとの実践検討会において移行等に向けた具体的な協議を重ねるとともに、一部の種目等での試行等を実施する。これらを踏まえ、部活動地域移行推進協議会で進捗状況を確認し、移行等に係る課題の解消に向けて協議していく。</p> <p>また、引き続き部活動指導員等の活用を進め、地域の受け皿組織(地域クラブ等)の育成を図りながら、子どもたちの活動の場の確保や、教員の負担軽減を図っていく。</p>			
	* 令和7年度以降の展開			

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	補聴器装用モニター助成実証事業 (加齢性難聴者への社会参加促進のための実証事業)			
担当課	総合健康センター 健康長寿課			
事業期間	令和6年度～令和7年度			
予算額	R6当初	3,000 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の目的概要	<p>〔実証事業〕補聴器装用モニター100名募集！</p> <p>加齢性難聴は、コミュニケーションの低下や外出の減少の一因となり、フレイルや認知症につながるリスクがある。適切に補聴器を活用することで、耳の聞こえや社会参加活動の頻度にどのような変化があるか、「補聴器相談医」や「認定補聴器技能者」と連携して、はじめて補聴器を購入する方にモニターアンケート調査を行うとともに、助成金を交付し、補聴器装用の効果と助成制度の有効性を確認する実証事業を行う。</p>			
事業内容	<p>*事業の経過</p> <p>聞き取る能力の衰えは、65歳から急激に増加する傾向にあり、コミュニケーションの低下や外出機会の減少から、認知症やフレイルにつながるリスクがある。直ちに認知症の発症を予防する科学的根拠はないものの、補聴器装用による聞こえの改善が外出やコミュニケーション増加の機会となる事例もある。</p> <p>一人暮らし高齢者の増加や新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響が残る中、高齢者の社会参加を促進することによるQOL（Quality of life）の向上と健康寿命の延伸へつなげていくため、ヒアリングフレイル（聴力の衰え）の予防について取り組む。</p>			
	<p>*令和6年度に行うこと</p> <p>モニター募集、購入費助成、アンケート調査</p> <p>■対象■</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 袋井市在住の40歳以上の方 2 30デシベル以上70デシベル未満の方 3 「補聴器の装用前（申請時）」、「フィティング（調整）完了時」、「補聴器購入1年後」の計3回アンケートに協力していただける方 <p>■購入費助成■ 上限 30,000円（助成率1/2）</p>			
	<p>*令和7年度以降の展開</p> <p>適切に補聴器を活用することで、耳の聞こえや社会参加活動の頻度にどのような変化があるかの行動変容のほか、補聴器を購入するきっかけや補聴器の調整中に葛藤したこと及び継続して補聴器が装用できている理由などについて、モニターアンケート調査結果から、補聴器装用の効果と補聴器助成制度の有効性などの事業の効果検証を行う。</p>			
	<p>The diagram shows a timeline from Heisei 6 to Heisei 7. It includes stages for 'Application' (申請時), 'Fitting completed' (フィティング完了後), and 'Purchase 1 year later' (購入1年後). Below these stages are icons representing 'Hearing and social participation status at purchase' (購入のきっかけ), 'Hearing and social participation status and hearing aid adjustment' (補聴器の調整), and 'Hearing and social participation status and hearing aid use effectiveness verification' (補聴器の有効活用を検証).</p>			

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	予防接種事業（ワクチン接種助成：①帯状疱疹（50歳以上）、②おたふくかぜ（幼児））		
担当課	総合健康センター 保健予防課		
事業期間	令和6年度～		
予算額	R6当初	12,630 千円	参考：R5当初 0 千円
事業の目的概要	<p>「誰もが健康的にいきいきと笑顔で活躍できる環境と人づくり」の実現</p> <p>・50歳以上の袋井市民に帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を実施。</p> <p>「子どもがすこやかに育つまち」の実現</p> <p>・1歳児と年長児の袋井市民におたふくかぜワクチン接種費用の一部助成を実施。</p>		
事業内容	* 事業の経過		
	<p>＼帯状疱疹の発症抑制、後遺症である帯状疱疹後神経痛を予防、生活の質の向上、健康寿命の延伸、医療費の削減、／</p>		
	<p>＼子育て世帯の負担軽減、おたふくかぜの蔓延防止、合併症（髄膜炎・脳炎・脳症等）・後遺症（難聴等）の予防、医療費の削減、／</p>		
	* 令和6年度に行うこと		
<p>◇帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成の開始</p> <p>対象者：接種日時点、袋井市に住民票がある50歳以上の者 自己負担：生ワクチン4,400円、不活化ワクチン17,600円×2回 助成額：生ワクチン4,515円、不活化ワクチン4,515円×2回</p> <p>◇おたふくかぜワクチン接種費用の一部助成の開始</p> <p>対象者：接種日時点、袋井市に住民票がある1歳児または年長児 自己負担：4,200円 助成額：4,237円</p>			
* 令和7年度以降の展開			
令和7年度以降も継続して、ワクチン接種費用の助成を行っていく。			



令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	総合健康センター基本構想策定事業（医療分野の方向性の整理）			
担当課	健康未来課			
事業期間	令和6年度～令和7年度			
予算額	R6当初	7,000千円	参考：R5当初	0千円
事業の目的概要	<p>◆総合健康センターは、併設されている聖隷袋井市民病院とともに各種サービスを展開・提供してきているが、新たな社会潮流や多様化・複雑化する市民の困りごとへの対応が求められているとともに、築40年余りを経過した本館をはじめとする施設のソフト・ハード両面の課題を解決するため、施設全体の見直しを進める必要があることから、現在の総合健康センターが果たしている機能・役割に、求められる新たな要素を加えた施設として再整備するための道筋を示す「総合健康センター将来構想」の策定作業を行う。</p> <p>◇令和5年度までに、行政が主体となる保健・介護・福祉機能の今後の方向性についての検討を進めてきているが、令和6年度からは、医療機関・医療関係者と熟議を重ねながら医療分野・病院機能の構想策定を進める。策定支援業務委託の内容としては、袋井市及び中東遠医療圏の医療資源・医療需要の現状と将来予測、聖隷袋井市民病院の現状と課題の把握などを行う基本調査や、医療分野・病院機能に係る基本構想案をとりまとめる作業を実施する。なお、業務内容と検討工程等の見直しに伴い、将来構想を基本構想と呼び変えることとする。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>◇平成23年1月 「袋井市保健・医療・介護構想」策定 ◇平成25年6月 袋井市立聖隷袋井市民病院開院（指定管理者：社会福祉法人聖隷福祉事業団） ◇平成26年4月 袋井市休日急患診療室開設（一次救急医療拠点） ◇平成27年5月 袋井市総合健康センター開設</p> <p>◆本事業は、現在の総合健康センターが果たしている機能・役割に、求められる新たな要素を加えた施設として再整備するための道筋を示すものとして『総合健康センター基本構想』を策定するものである。 ◆令和4年度は、庁内関係課職員（課長補佐・係長級）で構成するワーキンググループで、現状の課題と今後必要となる取組・求められる役割の方向性を検討するとともに、業務委託により施設整備検討資料作成業務を実施。 ◆令和5年度は、庁内関係課長で構成する庁内検討委員会で、令和4年度の取組結果を共有するとともに、今後の進め方や保健・介護・福祉分野に係る新しい総合健康センターのあり方について協議。</p>			
	*令和6年度に行うこと			
	<p>◆基本構想の策定については、これまで保健・医療・介護・福祉をひとくくりとし、施設規模などを含めた基本計画までを策定する考えだったが、保健・介護・福祉機能と医療機能では調整すべき関係者が異なるため検討工程なども異なり、財政計画との調整が必要であることから、基本構想は必要な機能の整理を中心とした基本構想（方針決定）までとし、保健・介護・福祉機能と医療機能2つに分けて今後の策定作業を進める。 ◆保健・介護・福祉機能の基本構想については、これまでどおり令和6年度末の策定を目指すとともに、医療機能の基本構想については、（仮称）市民病院等の医療機能のあり方検討委員会を設置するなど医療機関・医療関係者からの意見聴取などを行いつつ、令和7年度末までの策定を目指して検討を進める。 ◇医療分野の方向性の整理に係る委託業務については、令和6年度と令和7年度の2か年の債務負担行為とする。</p>			
*令和7年度以降の展開				
<p>◆令和6年度に引き続き医療分野・病院機能に係る検討を行い、保健・介護・福祉分野と合わせ、現在の総合健康センターが果たしている機能・役割に、求められる新たな要素を加えた施設として再整備するための道筋を示すものとして策定する「総合健康センター基本構想」を策定する。 ◆令和8年度以降は、策定した基本構想に基づき、基本計画の策定、基本設計、実施設計など施設整備に向け必要となる作業を進める。</p>				

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	スポーツを通じた地域活性化事業（スポーツ合宿チームへの助成、スポーツ飯の普及）			
担当課	市民生活部 スポーツ政策課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R6当初	760 千円	参考：R5当初	1,000 千円
事業の目的概要	<p>スポーツ合宿誘致をはじめ、観光や地域連携につながるスポーツツーリズムの推進により、スポーツによる交流人口の増大と地域活性化を図る。</p> <p>また、令和5年度に開発したスポーツ飯を活かした合宿誘致や市民への食育につなげていく。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>■市内での合宿誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度…静岡県や関係団体とともに、新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、市内宿泊施設及びスポーツ施設を活用した合宿の誘致等に取り組んだ。 <ol style="list-style-type: none"> 1. ラグビー高校生日本代表候補合宿 3月（4泊5日）（エコパ） 2. ラグビー女子日本代表候補合宿 3月（12泊13日）（エコパ） ・R4年度…市内宿泊施設及びスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致を行い、練習、宿泊、食事、移動などの調整を行った <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学準野球部 8月（5泊6日）（愛野野球場） 2. 高校バスケット部 2月（1泊2日）（さわやかアリーナ、浅羽体育センター） ・R5年度…3団体誘致（令和4年度と同団体+海外高校合宿誘致） 			
	<p>■合宿の「袋井スタイルの確立」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ飯の開発 市内飲食店等対象とした勉強会、メニュー募集、公認スポーツ栄養士監修 ・アスリートのための食事講座 指導者や保護者を対象としたジュニアアスリートのための講座を実施 			
	*令和6年度に行うこと			
	<p>■補助金制度の創設（50万円） 市内のスポーツ施設を利用し、1泊以上の宿泊した団体（5人以上）を対象に、1泊1人あたり1,000円の合宿費補助（1団体上限10万円。1年度につき1回のみ適用。）</p> <p>■袋井スポーツ飯の普及・拡大（23万円） スポーツ飯の募集（参加店やメニューの増） 市内外のアスリートに向けて利活用のPR</p> <p>■アスリートのための食事講座（3万円）</p> <p>■袋井市スポーツツーリズム推進協議会との連携による事業推進</p>			
*令和7年度以降の展開				
市内での合宿誘致の継続と、スポーツ飯の普及・拡大を目指すとともに、袋井市スポーツツーリズム推進協議会との連携による事業を推進していく。				

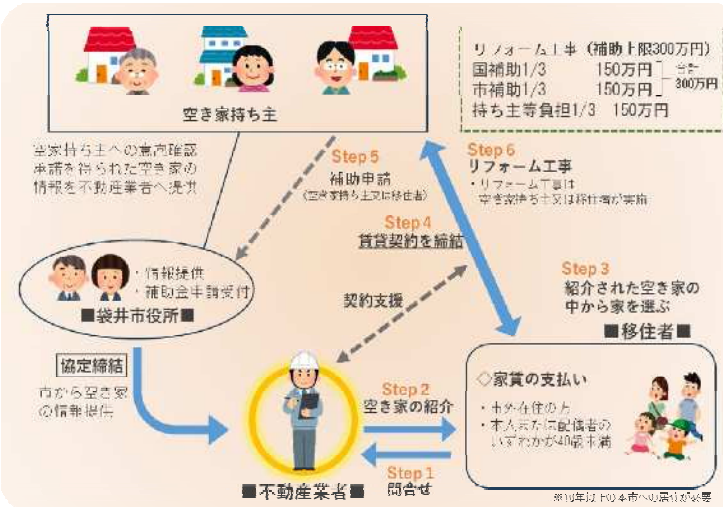
令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	障がい者スポーツの普及促進事業（障がい者スポーツ出前講座）			
担当課	市民生活部 スポーツ政策課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R6当初	150 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の目的概要	「障がい者スポーツ出前講座」を小学校に対して実施し、パラスポーツフェスティバルへの参加や、パリ五輪パラスポーツへの関心を高め、スポーツによる共生社会への理解を推進する。			
事業内容	*事業の経過			
	<p>■「障がい者スポーツ大会（わかふじ大会）」の市民参加者数については、令和元年度53人から、コロナ禍を経て、令和5年度の参加者数は35人と大幅に減少している。</p> <p>■令和5年8月30日、パラスポーツの取組みを実践・支援するプラットフォームとして「静岡県パラスポーツコンソーシアム」が設立された。</p> <p>■令和5年8月11・12日に、NPO法人静岡FIDサッカー連盟の主催により「パラスポーツフェスティバル」が開催され、高校生や中学生ボランティアの参加、教員や自由研究のため市民が来場した。今後さらに、NPO団体と連携し、パラスポーツの普及や理解を促進する必要がある。</p>			
	*令和6年度に行うこと			
	<p>市内小学校3校を対象に、NPO法人や県内障がい者サッカーチームの協力により「障がい者スポーツ出前講座」を実施する。</p> <p>8月にさわやかアリーナで開催されるパラスポーツフェスティバルや秋に行われるパリ五輪パラスポーツへの関心を高め、官民でスポーツによる共生社会への理解を推進する。</p>			
				
*令和7年度以降の展開				
令和7年度以降も継続し「障がい者スポーツ出前講座」を実施し、市内小学生にパラスポーツへの関心を高め、スポーツによる共生社会への実現に向け取り組んでいく。				

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	包括的民間委託「道路・公園照明灯LED化整備事業」																										
担当課	都市建設部 維持管理課・都市計画課																										
事業期間	令和6年度～																										
予算額	R6当初	184,000 千円	参考：R5当初	0 千円																							
事業の目的概要	<p>包括的民間委託「道路・公園照明灯一括LED化」 「電気料等の大幅なコスト削減」×「脱炭素化の推進」</p> <p>◇道路・公園などの公共インフラの適切な維持管理は、少子高齢化の進展に伴い、財源や人材不足などにより年々厳しい環境となっている。 ◇公共インフラは市民生活を支える基盤であり、これまで以上に官民が連携し、しっかりと「守り」、そして効率的に「つかう」ことで、質の高い生活環境を創り上げていく必要がある。 ◇これらの取り組みの一つとして、令和6年度から、包括的民間委託により、道路・公園照明灯の一括LED化と10年間の維持管理業務を実施し、電気料や維持管理費等の大幅なコスト削減と脱炭素化を推進する。</p>																										
事業内容	* 事業の経過																										
	<p>◇現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路・公園照明灯数約1,300灯の内、LEDは約240灯（18.5%）。 毎年、水銀灯・Na灯約1,060灯を約30灯ずつLEDに交換。 このままのペースで全てのLED化するには30年以上。 電気料や維持管理費など多額の予算を計上。 <p>◇課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理費削減や環境負荷低減の観点から早期LED化が必要であるが、数が膨大で、設計段階での調査に多くの時間を要すること、また初期投資費用も高額であるため、事後対応となってしまっている。 																										
	* 令和6年度に行うこと																										
	<p>令和6年度予算：184,000千円</p> <p>○事業名 包括的民間委託 「道路等公共空間照明灯LED化事業」</p> <p>○事業概要 「包括的民間委託・ESCO事業」の導入 ・道路・公園照明灯1,060灯の一括LED化 ・照明灯の維持管理業務（10年間）</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>照明灯概数</th> <th colspan="3">※詳細調査で変動する可能性あり</th> </tr> <tr> <th></th> <th>道路</th> <th>公園</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>1,009灯</td> <td>298灯</td> <td>1,307灯</td> </tr> <tr> <td>(内訳) LED</td> <td>218灯</td> <td>25灯</td> <td>241灯</td> </tr> <tr> <td>水銀灯</td> <td>750灯</td> <td>265灯</td> <td>1,015灯</td> </tr> <tr> <td>Na灯</td> <td>43灯</td> <td>8灯</td> <td>51灯</td> </tr> </tbody> </table>		照明灯概数	※詳細調査で変動する可能性あり				道路	公園	合計	総数	1,009灯	298灯	1,307灯	(内訳) LED	218灯	25灯	241灯	水銀灯	750灯	265灯	1,015灯	Na灯	43灯	8灯	51灯	<p>ESCO事業導入後のイメージ</p> <p>電気料、維持管理費の大幅な削減額内で、10年間の保守や省エネ管理、さらには街路灯台帳等の整備も実施</p> <p>令和6年度 一括LED化 ・コストと労務の削減 ・脱炭素化の推進(期待されるCO2削減量約300t)</p>	
照明灯概数	※詳細調査で変動する可能性あり																										
	道路	公園	合計																								
総数	1,009灯	298灯	1,307灯																								
(内訳) LED	218灯	25灯	241灯																								
水銀灯	750灯	265灯	1,015灯																								
Na灯	43灯	8灯	51灯																								
* 令和7年度以降の展開																											
令和6年度締結の包括的民間委託契約に基づき、ESCO事業者による管理へ移行。大幅なコストや労務の削減に伴い、他の公共インフラ等の適切な維持管理を推進。																											

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	空き家を活用した移住者支援事業（空き家リフォーム補助金の創設）			
担当課	都市建設部 都市計画課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R6当初	6,000 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の概要	<p>空き家対策×移住者支援 空き家のリフォーム工事補助制度を創設！1軒最大300万円！ ◇令和2年度に「ふくろいすまいの相談センター」を開設し空き家の相談体制を強化。令和6年度、更なる空き家対策強化に取り組む。 ◇令和5年6月に空家特措法の改正が行われ、今後ますます空き家市場が活発化すると見込まれるなか、コロナ禍を契機にライフスタイルの多様化が進み、地方移住への関心が高まっている。 ◇空き家対策と移住者支援とを組み合わせることにより、<u>空き家の削減・移住者の増加、双方の課題解決</u>に取り組む。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>背景① 移住ニーズ、空き家需要の高まり ・都市圏から袋井市へ移住を希望する相談件数が年々増加 （相談件数 R2：4件、R3：11件、R4：24件） ・すまいの相談センターへの、<u>空き家の購入・空き家の賃貸希望の相談が年々増加</u> （相談件数 R3：14件、R4：24件、R5：28件）</p> <p>背景② 空家特措法の改正 危険な空家等の除却の促進に留まらず、空家等の適切な管理の確保やその活用拡大に向けて『活用拡大(例:空き家を地域活性化のために活用)、適切な管理、特定空き家の除却等』の3つを柱として、空家特措法が改正された。</p>			
	* 令和6年度に行うこと			
	<p>国の「空き家対策総合支援事業補助金」を活用し、<u>移住促進のため空き家の活用</u>に重点を置いた補助制度を新たに創設。 移住者へ貸し出すために行う空き家のリフォーム工事費を支援！最大300万円。</p> <p>【所有者にとって…】 ◆空き家を活用したいと考えているが一步を踏み出せない所有者を後押し！</p> <p>【移住者にとって…】 ◆リフォームされた一軒家での生活が可能！</p> <p>【地域にとって…】 ◆空き家が活用され地域が活性化！</p>			
 <p>イメージフロー</p> <p>Step 1 問合せ Step 2 空き家の紹介 Step 3 紹介された空き家の中から家を選ぶ Step 4 賃貸契約を締結 Step 5 補助申請 Step 6 リフォーム工事</p> <p>補助金上限300万円 国補助1/3 150万円 市補助1/3 150万円 持ち主等負担1/3 150万円</p> <p>家賃の支払い ・市外在住の方 ・本人または配偶者の収入が40万円未満</p>				
* 令和7年度以降の展開				
新たな補助制度であるため、広く周知を図るとともに、活用状況により令和7年度の拡充等の検討を行う。				


令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	Fukuroi Central Park構想			
担当課	都市建設部 都市計画課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R6当初	440,000 千円	参考：R5当初	20,779 千円
事業の目的概要	<p>防災機能を備え、市民の憩いの場となる遊水池機能を持った公園と様々な機能・施設が融合することで、子どもからお年寄りまで誰もが楽しみ・癒され・豊かさを実感することができる空間を目指すとともに、市内外から人々が集うことで、にぎわい・活気ある空間を創出することで、本市の発展に資する都市空間の実現を目指します。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>◇令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞基本的な方向性を示す「Fukuroi Central Park構想」を策定 <p>◇令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞配置する施設、機能を示す「土地利用基本計画」の策定に着手（令和7年度策定予定） ☞土地利用の実現に向けて先行整備する遊水池の貯留量や構造等を検討など 			
	*令和6年度に行うこと			
	<p>◇土地利用基本計画の策定に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞令和5年度に実施した土地利用基本計画策定業務の中で行った事業者へのヒアリング、市民ワークショップ、経済産業構造分析等を踏まえ、配置する施設、機能を具体化 <p>◇治水安全度向上に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞遊水池整備に向けて対象土地の購入、詳細設計、測量調査等を実施 <p>◇(都)柳原神長線の都市計画決定変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞一体的な土地利用を図るため線形を変更 			
*令和7年度以降の展開				
<p>◇土地利用基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞配置する施設、機能を具体的示した基本計画を策定 ☞民間活力導入に向けた可能性調査の実施 <p>◇治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞治水安全度向上に向けて遊水池公園整備に着手 <p>◇土地利用に向けた整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ☞治水安全度が高まった後に全体的な整備に着手 				


令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	地域公共交通事業（地域タクシー（袋井東地区）の本格運行）			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和3年度～			
予算額	R6当初	2,000 千円	参考：R5当初	1,000 千円
事業の目的概要	地域で育む公共交通 ～新たな移動手段の共創～ 高齢ドライバーによる交通事故や路線バスの廃止など移動手段に不安を抱える「地域住民」が主体となり、「交通事業者」と「市」が連携し、地域のニーズに合った新たな公共交通サービスの構築をめざす。			
事業内容	* 事業の経過			
	H31.4～ R3.3	路線バス7路線の相次ぐ廃止 袋井市地域公共交通計画策定		
	集落地域における地域主体の 新たな移動手段確保への取組み開始			
	R3.8～	袋井東地区と試験運行に向けた勉強会		
	R4.1～3	袋井東地区での試験運行実施①		
R4.9～11	袋井東地区での試験運行実施②			
R5.4～R6.3	袋井東地区での試験運行実施③		”こすもすタクシー”として通年運行	
R5.11～R6.1	笠原地区での試験運行実施①			
* 令和6年度に行うこと				
◇袋井東地区での通年運行開始				
・試験運行結果や地域の皆さんの意見を踏まえ、通年での本格運行を開始する。 ・袋井市地域公共交通計画（以下「計画」という。）に”こすもすタクシー”のこの地域における役割を位置付け、継続的な運行を目指す。				
◇他地区での運行検討				
令和5年度から地域で移動手段の検討を行っている笠原地区では、地域に合った移動サービスを検討するほか、その他地域においても、高齢者が多く移動サービスの検討が必要な地域において話し合いを進める。				
◇市内全体の公共交通体系の検討				
計画（R3～R7）の最終年度である令和7年度を見据え、今後の市内全体の公共交通体系について、地域特性に応じた移動手段の導入を含め検討を進める。				
* 令和7年度以降の展開				
・令和6年度の計画の達成状況を評価するとともに、課題について改善を行い、令和8年度からの計画の策定を行う。 ・地域ごとに導入した移動手段は、運行の維持確保に向け、地域や事業者と連携しながら持続可能な運行をめざす。				

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	バイオマス利活用推進事業（下水汚泥を活用したバイオガス発電事業の可能性調査）			
担当課	環境水道部 環境政策課			
事業期間	令和6年度			
予算額	R6当初	8,800 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の目的概要	<p>ゼロカーボンの推進と可燃ごみ削減の両立を目指します！</p> <p>【現状と課題】</p> <p>①本市の公共下水道事業から排出される下水汚泥は、主に中遠クリーンセンターで焼却処理しており、処理量（年間約3,300 t）は、同センターの処理限界の約1割を占めている。 →処理限界の回避、コストの削減に向けて焼却処理量の削減が必要！</p> <p>②本市の公共施設の中でも、下水処理施設（袋井浄化センター・浅羽浄化センター）は年間電力消費量が大きく、伴って、温室効果ガス排出量は、公共施設全体の約14%（R4実績）を占めている。 →ゼロカーボンの実現に向けて再生可能エネルギーの導入が必要！</p> <p>【事業の目的】</p> <p>前述の課題の解決に有効となる「下水汚泥を活用したバイオガス発電事業」の実施に向けて、袋井浄化センターの敷地内における事業化の可能性を調査する。</p> <p>【事業イメージ】</p> 			
事業内容	* 事業の経過			
	令和6年1月 先進地視察（神奈川県綾瀬市終末処理場） 2月 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金（経済産業省）へのエントリー			
	* 令和6年度に行うこと			
	<p>【調査項目（主なもの）】</p> <p>①物性調査・・・下水汚泥のメタン発酵試験 ②設備概略設計・・・既存下水処理施設を活用したバイオガス発電所の概要設計 ③地質調査・・・袋井浄化センター活用予定地の地盤調査等 ④コスト試算・・・バイオガス発電所の設置・ランニングコスト等試算</p> <p>【スケジュール】</p> <p>4月 補助金申請・事業者選定・プロポーザル公募開始 5月 交付決定・プロポーザル実施・契約締結 6月～3月 可能性調査・庁内検討</p>			
* 令和7年度以降の展開				
調査結果を踏まえた事業化検討				

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	ごみの収集・運搬・処理事業（家庭から出る草木に係る回収拠点の増設（浅羽地区内））			
担当課	環境水道部 廃棄物対策課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R6当初	12,000 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の目的概要	<p>「家庭系可燃ごみを2030年（令和12年）までに30%削減する」ことを全体目標とするふくろい5330運動を実施し、まずは「2024年（令和6年）までに15%削減する」ことを目指している。</p> <p>草木回収事業は、現在の可燃ごみ削減量の約6割を占めており、高い削減効果があることから、新たに草木回収所を追加整備し、事業を拡大・推進していくことで、中間目標達成を目指す。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>ふくろい5330運動では、令和12年度末までに可燃ごみ30%削減するという目標を掲げ、その一環として家庭から出る草木回収事業を推進している。</p> <p>現状（12月末現在）の可燃ごみ削減率は▲13.2%と5330運動の中間目標である15%削減の目標達成まであと少しの状況である。</p> <p>5330運動の中間目標達成のため、自治会にコンテナを設置して草木のリサイクルを図るだけでなく、単価当たりの処理経費がコンテナ設置事業より安価な草木回収所を追加整備することでリサイクルを促進し、可燃ごみ削減を目指す。</p>			
	<p>【令和4年度】 ふくろい5330運動スタート 家庭用草木回収コンテナ設置事業スタート （申請自治会数88、回収量407,350kg）</p>		 <p>草木回収所での回収の様子</p>	
	<p>【令和5年度】 家庭用草木回収コンテナ設置事業継続 （12月末現在 申請自治会数94、回収量340,960kg） 家庭草木回収所（春岡）開設 （12月末現在 利用者数5,757人、回収量332,630kg）</p>			
*令和6年度に行うこと				
<p>●市内の草木回収所を南部地域に開設し、草木のリサイクルを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備場所 袋井市南部地域 ・事業開始 令和6年6月頃 ・仮置き場利用可能日 土日（年末年始除く） 9:00～12:00 				
*令和7年度以降の展開				
<p>継続して草木リサイクルの促進を図るとともに、費用対効果を考慮し、草木回収所の増設等も視野に入れ、家庭用草木回収コンテナ設置事業から、比較的処理経費が安価な家庭草木回収所への移行を検討する。</p>				

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	ふくろいビジネスプランコンテスト開催事業			
担当課	産業部 産業未来課			
事業期間	令和6年度			
予算額	R 6当初	3,000 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の目的概要	<p>袋井市から産業界の大谷翔平を生み出します</p> <p>(目的) 市内事業者からの新規事業などの創出や学生などの若手起業家の創出（アントレプレナーシップ教育）を図る。</p> <p>(概要) ・自社等の新規事業を推進していきたい人や自分のアイデアを実現したい学生のために、ビジネスコンテストを開催。 ・コンテストの上位者には賞金を授与し、提案したプランの実現を資金面でサポートするとともに行政のバックアップを重点的に行う対象とする。 ・若者の積極的なチャレンジや事業者同士の切磋琢磨によって生まれる変革をしっかりと支えることで、「ゼロからイチを作り上げる共創」を理念に、市内から世界を舞台に活躍するスタートアップ企業の輩出を目指す。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>(民間開催) 令和5年2月：スタートアップウィークエンド袋井 初開催</p> <p>(企画政策課所管) 令和5年4月～：袋井高校「総合的な探求の時間」の授業開始</p> <p>■課題 市内において、社会課題の解決や新産業創出に資するアイデアが生まれる取組が行われているが、構想に留まっている。産業の新たな展開を推進するためには、事業者同士の競い合いや支え合いなどの「きょうそう」を促進し、アイデアの実現に向けた支援が必要である。</p>			
	*令和6年度に行うこと			
	<p>令和6年4月～6月：開催概要検討 " 7月・8月：委託事者募集 " 9月～11月：コンテスト参加者募集 " 12月～令和7年2月：コンテスト実施（書類審査・メンタリング） 令和7年3月ごろ：最終審査</p>			
	*令和7年度以降の展開			
民間企業からの協賛や参加料の徴収など、市費以外を財源とし継続的に開催していく。				


令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	ふくろいスタートアップツアー誘致事業			
担当課	産業部 産業未来課			
事業期間	令和6年度			
予算額	R6当初	1,000 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の概要	<p>新たな交流から生まれる変革を促進 ふくろいスタートアップツアー開催</p> <p>（目的） 新たな交流から、人的ネットワークを構築するとともに、ビジネス機会の創出や既存事業への「気付き」や「変化」を生むきっかけを与えることで、市内事業者の交流機会の拡大や変革の促進を図る。</p> <p>（概要） 令和6年9月に、国内の起業家や投資家、士業などを袋井市内に招いたツアーを行う。ツアーでは先駆的な取組をしている市内事業者等への訪問やピッチイベント、交流会を開催する。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月に大場市長共に起業家や投資家、士業などを集めたツアー「秋田スタートアップツアー2023」へ参加した。 ・ツアーを主催したのは名古屋を中心に投資会社を運営するMTG-Ventures（代表者：藤田 豪）で、東京や愛知を中心に約60人が参加し、秋田県の更なる魅力や新しい事業創出について理解が深められた。 ・市長のトップセールスの下、袋井市が次年度開催地として決定した。 			
	*令和6年度に行うこと			
	令和6年4月～6月：開催概要検討 " 7月・8月：ツアー参加者募集 " 9月：ツアー実施 ■ ツアー内容 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者（起業家、投資家や士業など）による市内事業者の訪問（2日間） ・参加者への市内事業者等によるピッチイベント（1日目） ・参加者とのネットワークを構築する交流会（1日目） 			
*令和7年度以降の展開				
ツアー誘致は令和6年度単年事業となるが、ツアーによって生まれた関係性を活かした事業について模索していく。				

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	海のにぎわい創出プロジェクト 同笠海岸の整備：防潮堤階段、遊歩道、休憩交流施設兼トイレ		
担当課	企画部企画政策課、都市建設部維持管理課、市民生活部スポーツ政策課		
事業期間	令和4年度～		
予算額	R6当初	235,790 千円	参考：R5当初 117,131 千円
事業の目的概要	東日本大震災以降の沿岸部の命と財産を守る防潮堤整備に一定の目的が立ったことから、豊かな自然の保全と次代を先取る新しい価値を、官民が連携し、対話と試行を繰り返しながら共に創出していく、本市ではこれまで経験のない、新しいスタイルの公共事業。		
事業内容	* 事業の経過		
	<p><令和4年度></p> <p>■地域の未来を多様な主体と共に考え、共に創っていくことを目的に、『袋井市海のにぎわい創出ビジョン』（令和5年1月）及び『基本計画（R5～9）』（令和5年3月）に策定した。</p> <p><令和5年度></p> <p>（防潮堤エリア） 展望スペース整備、南北通路交流スペース整備 （スポーツエリア） 休憩・交流施設兼トイレ設計 （仲間づくり） 袋井幸浦の丘プロジェクトワークショップ 海プロフェスタ NIGHT WAVE ～光の波プロジェクト in DORI～ 地域おこし協力隊の活用（令和6年1月委嘱）</p>		
	* 令和6年度に行うこと		
	<p>■同笠エリアの環境整備事業（保全・利活用・発信の基盤づくり） 220,400千円</p> <p>（防潮堤エリア） 遊歩道、車両進入路整備 （スポーツエリア） ○休憩・交流施設兼トイレ整備、進入口付近高質空間整備、 イベント広場・RVパーク設計</p>  <p>展望スペース整備状況(R6.1月末)</p>		
	<p>■海を守り育てる仲間・仕組みづくり 15,390千円</p> <p>海を接点とした多様な主体と共に守り活用する組織（袋井幸浦の丘プロジェクト2.0）の組成に向けた取組。</p> <p>○袋井幸浦の丘プロジェクトワークショップ運営支援 ○外部人材（地域おこし協力隊）の活用 ○実証イベントの実施（多様な使い方の提案や仲間づくり） ※プレオープンイベントとしても活用（防潮堤交流スペース/休憩・交流施設兼トイレ完成）</p>  <p>休憩・交流施設兼トイレ(イメージベース図)</p>   <p>「地域おこし協力隊」着任 海のにぎわい創出コーディネーター 2023.12.28 5:00PM</p>		
* 令和7年度以降の展開			
<p>■基本計画に基づき、地域や利用者ニーズを反映させながら同笠エリアの環境整備（防潮堤内駐車場、B & G跡地の利活用など）の推進。</p> <p>■袋井幸浦の丘プロジェクト2.0に向けた仲間づくりや外部人材活用の推進。</p>			

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

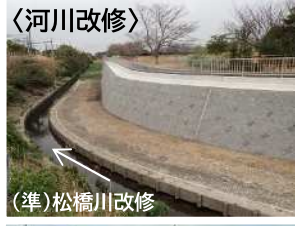
事業名	クラウンメロン振興事業（クラウンメロン経営継承支援制度の創設）			
担当課	産業部 農政課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R6当初	3,360 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の目的概要	<p>クラウンメロン産地の維持・発展を図るため、既存の地域資源（人材・生産基盤）を有効活用しながら、「親元就農」「第三者継承」によって新規就農者の確保と経営継承を目指す、袋井市独自の「経営継承支援制度」を創設し、クラウンメロンを次世代に繋いでいく。</p> <p>また、新規就農希望者がクラウンメロンを栽培品目として選択できるようにするため、クラウンメロン支所と市・県が連携しながら、支援体制を構築する。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>本市の地場産業であるクラウンメロンは、高齢化や後継者不足などにより生産者が減少しており、産地としての力を維持・発展させていくため、次世代を担う新規就農者の育成・確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>しかし、クラウンメロンの営農については、高度な栽培技術の習得以外にも、温室等の整備に係る初期投資が高額である等により、新規参入のハードルが高くなっている。</p>			
	*令和6年度に行うこと			
	<p>【新規就農者の確保】 3年以内の経営移譲を希望するクラウンメロン生産者を把握し、新規就農希望者とマッチングさせながら、経営継承に向けた研修を実施する。 新規就農希望者の募集については、クラウンメロン支所と行政が連携して広く周知・募集することで、多様な人材確保に努める。</p> <p>【新規就農者の育成】 クラウンメロン支所は、経営継承を支援する経営体を決定し、研修計画等を作成するとともに、研修生等への指導をサポートしていく。 市では、研修を実施する指導農家及び研修生等に対して、支援金の交付を行う。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; width: 30%;"> <p>指導農家支援金 研修生を受入れた指導農家に対して、研修実施経費や謝礼等として支援金を交付</p> <p>★交付額 第三者継承 4万円/月（48万円/年） 親元就農 1.5万円/月（18万円/年） ☆交付期間 最長1年間</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>指導農家（経営主）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>指導</p> <p>← 労働・研修</p> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px; width: 30%;"> <p>研修生等</p> <p>研修生等支援金※ 研修生が、生活の心配をせず研修に専念できるよう、支援金を交付</p> <p>★交付額 10万円/月（120万円/年） ☆交付期間 最長2年間 ※研修開始から5年以内に離農した場合は返還</p> </div> </div>				
*令和7年度以降の展開				
令和6年度に引き続き、経営継承に向けた研修を実施する経営体を増やしていくとともに、クラウンメロン支所や行政が連携しながらスムーズな経営継承が行えるように体制を充実させていく。				

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	工業用地開発推進事業（土橋工業用地開発事業に伴う住環境整備事業）			
担当課	産業部 産業未来課			
事業期間	令和6年度～令和9年度			
予算額	R6当初	20,000 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の目的概要	<p><目的> 袋井市土橋土地区画整理事業の実施と併せ、土橋集落内における治水の安全性及び住環境の改善を図る。</p> <p><概要> ・土橋地区 道路整備事業 L=645m ・土橋地区 排水路改修事業 L=190m</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>平成30年度に袋井市（以下、「市」という）で実施した開発可能性基本調査により事業着手した土橋工業用地開発事業について、平成31年3月に大和ハウス工業株式会社から市へ、国本地区にある中部工場を移転したい旨の進出申出を受け、同社の申出を承認後、県企業局施行の事業化に向けて、地権者との協議を行ってきたが、地権者全員の同意が得られず、令和3年3月に県企業局との事前協議を終了した。</p> <p>その後、「土橋工業用地開発地権者会」を設立し、次なる開発手法を検討する中で、令和4年8月に「土橋工業用地土地区画整理組合準備委員会」を設立し、地権者や地域及び同社と連携を図りながら、土地区画整理手法による工業用地開発を検討してきた。</p> <p>また、地域においても、事業計画地に隣接する集落の住環境保全に向けて、土橋地区まちづくり検討会（土橋自治会組織）が設立され、インフラ整備をはじめとする土橋地区の将来に向けたまちづくりについて検討し、「土橋地区まちづくりのルール」が策定された。</p> <p>そして、令和5年9月22日付け、静岡県より「袋井市土橋土地区画整理組合（以下、「組合」という）」の設立が認可され、令和5年10月2日の組合設立後、開発に向けた各種手続きを経て、令和6年1月29日に造成工事に着手した。</p> <p>袋井市土橋土地区画整理事業の実施と併せ、土橋集落内における治水の安全性及び住環境の改善を図るため、令和6年度から「土橋地区まちづくりのルール」をもとに道路整備と排水路改修を進めていく。</p>			
	*令和6年度に行うこと			
	<p>道路・排水路整備に係る費用（測量設計委託料、改修工事費）を計上し、土橋集落内の整備を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土橋地区 道路整備事業 測量設計一式 4,000千円 ・土橋地区 排水路改修事業 測量設計一式 2,000千円 ・土橋地区 排水路改修事業 側溝工 14,000千円 			
	*令和7年度以降の展開			
	<p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土橋地区 道路整備事業 側溝工 19,000千円 ・土橋地区 道路整備事業 埋文調査費 3,000千円 <p>【令和8年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土橋地区 道路整備事業 側溝工 7,000千円 <p>【令和9年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土橋地区 道路整備事業 側溝工 12,000千円 ・土橋地区 排水路改修事業 側溝工 10,000千円 			

令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	治水対策事業の加速化、推進（袋井市かわプログラム）		
担当課	都市建設部 土木防災課		
事業期間	令和4年度～		
予算額	R6当初	534,070 千円	参考：R5当初 626,548 千円
事業の目的概要	<p>－安全安心に暮らせるまちの推進－ 近年の気候変動に伴う豪雨の激甚化・頻発化に備え、命を守るためのソフト対策（防災力の強化）と相乗的な防災・減災効果を発揮できるよう、令和3年度に策定した「袋井市かわプログラム」（袋井市河川等整備計画）に基づき、「水を流す」、「水を貯める」、「水に備える」の3つの柱で「流域治水」に取り組む。</p>		
事業内容	* 事業の経過		
	<p>「袋井市かわプログラム」に基づき、「水を流す」、「水を貯める」、「水に備える」の3つの柱で、治水対策事業に取り組んでいる。</p> <p>○水を流す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳原雨水ポンプ場用地取得 ・準用河川の整備（松橋川、油山川） ・排水ポンプの機器更新 ・河川排水路の浚渫 <p>○水を貯める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭貯留施設整備（袋井中学校ほか7小中学校） ・遊水池整備（田端東遊水池の拡張等） ・田んぼダムの実証実験（蟹田川流域、沖之川流域） <p>○水に備える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップ等の情報周知 ・土のうステーションの整備 		
	* 令和6年度に行うこと		
	<p>○水を流す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳原雨水ポンプ場の整備に着手 ・準用河川の整備推進 290 m <ul style="list-style-type: none"> ・松橋川 120m ・油山川 170m(整備完了予定) ・[新規]中沢川(調査) ・田原排水ポンプ場の機器更新 ・河川排水路の浚渫 <p>○水を貯める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭貯留施設整備（浅羽北小学校）、公園貯留施設の整備（設計） ・田んぼダムの取組拡大（蟹田川流域、沖之川流域） ・民間企業敷地内への貯留施設整備の検討 <p>○水に備える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[新規]内水浸水想定区域図を作成 ・洪水ハザードマップ等の情報周知 ・土のうステーションの整備 		
* 令和7年度以降の展開			
<p>浸水被害軽減に向けて、引き続き、「水を流す」、「水を貯める」、「水に備える」の3つの柱で事業推進を図り、「流域治水」に取り組んでいく。</p>			

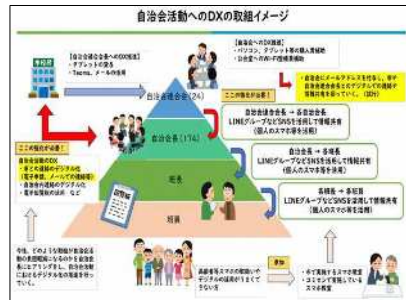


令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	消防団運営事業（消防団組織の最適化）			
担当課	危機管理部 危機管理課			
事業期間	令和6年度～令和7年度			
予算額	R6当初	2,601 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の目的概要	<p>全国的な課題でもある消防団員不足は、本市でも大きな課題であり、こうした状況の中、1つの分団の抱える適した規模（自治会数、世帯数、住民数、管轄面積など）を検討し、結果を示すことにより、本市として適正な分団数、分団ごとの団員数、団員数に見合った、車両を含めた資機材など、適正規模などの基礎資料を調整し、現在や未来を見据えた消防団活動全般の検討を進める。</p>			
事業内容	*事業の経過			
	<p>災害出動報酬・訓練等報酬の創設をはじめとした団員の処遇のあり方や団を支える市と地域の様々な取り組み及び団活動等について、検討することを目的として令和3年度に「袋井市消防団充実強化検討会」を立ち上げた。 検討会では、消防団員確保に向けて報酬金額の見直しや個人振込の実施のほか、消防団活動を正しく知ってもらうためのPR活動に取り組んできた。 なお、本市消防団員数は条例定数660人であるが、R5.4.1現在490人となっている。</p>			
	*令和6年度に行うこと			
	<p>1つの分団の抱える規模（自治会数、世帯数、住民数、管轄面積など）や袋井市の市域の状況、全国的な状況などから、分団数、団員数、車両数などの現状を把握し、袋井市消防団としての規模感やそれに応じた活動などについても検討を進める。</p>			
事業内容	*令和7年度以降の展開			
	<p>令和6年度の基礎調査を基に、現役消防団員やOB、自治会連合会など地域を交えた消防団の規模や活動についての方向性をまとめていく。</p>			

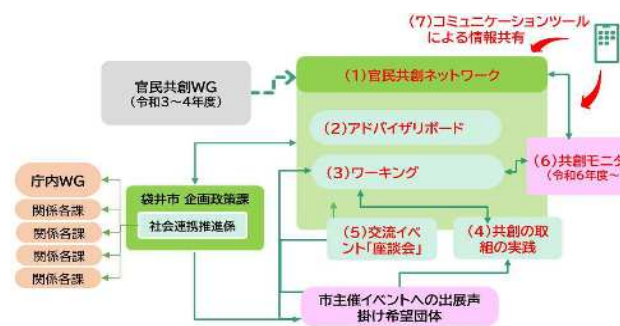
令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	自治会関係支援事業（自治会業務のDX推進事業）			
担当課	総務部 協働まちづくり課			
事業期間	令和4年度～			
予算額	R6当初	1,900 千円	参考：R5当初	2,100 千円
事業の目的概要	核家族や高齢者世帯の増加をはじめ、定年延長等の社会変化などにより、自治会役員の担い手不足や負担感の増加が課題になっていることから、自治会活動においてデジタル技術を活用し、自治会活動の効率化させることにより、自治会役員の負担の軽減等を図っていく。			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>《令和4年度》</p> <p>◇自治会連合会長1人ひとりにタブレットを1台貸与し、操作講習会等を実施。市と自治会連合会長との連絡をデジタル化した。</p> <p>《令和5年度》</p> <p>◇自治会連合会長に貸与したタブレットの本格活用。 自治会連合会長会議資料を電子データ化するとともに、自治会連合会長への連絡便もデジタル化した。</p> <p>◇コミュニティ施設整備費等補助金の拡充 自治会活動で使用するパソコンや公会堂へのwi-fi設置の費用等を補助メニューに追加した。</p> <p>◎自治会活動においてもDXを推進することが、今後の持続可能な自治会活動に繋がるため、まずは、モデル地区を定め、市として考えられるデジタルの活用方法を検証することとした。</p>			
	<p>* 令和6年度に行うこと</p> <p>《新規事業》 市内の自治会連合会の中からモデル地区を選定し、その地区内の自治会に対し、市から自治会専用のメールアドレスを付与し、そのメールアドレスを使用して市と自治会長との連絡、自治会連合会長と自治会長の連絡をデジタル化することで、自治会活動の効率化や自治会活動の負担軽減に繋がるのかを検証する。また、自治会長の活動の現状を把握し、自治会長のどのような活動をデジタル化することで自治会活動の負担軽減に繋がるのかのヒアリングも実施していく。</p> <p>《継続事業》 自治会連合会長に貸与しているタブレットの活用 自治会活動で使用するパソコンや公会堂へのwi-fi設置の費用等への補助</p>			
	<p>* 令和7年度以降の展開</p> <p>令和6年度の事業検証や自治会長のヒアリングを基に、自治会活動の負担を軽減させるためのデジタル技術の導入を検討していく。</p>			



令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	官民共創の基盤づくり推進事業（デジタルを活用した共創コミュニティ）			
担当課	企画部 企画政策課			
事業期間	令和5年度～7年度			
予算額	R6当初	20,000 千円	参考：R5当初	20,000 千円
事業の概要	<p>少子高齢化や人口減少などにより、将来的な公助縮小が避けられない中、地域の豊かさは公助以外の互助・共助などに左右されると認識しているところ、国は「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタルのチカラを活用して地方創生を加速化・深化させていく方針を示している。こうした流れを踏まえ、将来への備えとして、これまでの共創の仕組みづくりなどの取組を基礎に、「共創のまちづくり」の実装に向けて、お互いの希望を叶え合う互恵関係をデジタル技術が下支えする仕組みへの深化に向けた調査研究を実施する。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>協働のまちづくりの推進などにおいて、「担い手の確保が難しい」など、協力・連携関係の維持や新規開拓などに行き詰まりを感じている分野を中心に「主体的に関わり、持続性と発展性のある取組推進」が促される仕組みや環境づくりへの期待の声寄せられた。そこで、人口減少時代を見据えた将来の備えとして、「共創」という新たなアプローチによる地域課題の解決に向け、地域住民や事業者の有志らからなる官民共創ワーキンググループ（以下、WG）を設置し、試行と検証により、共創という新たな概念の共有のほか、その有用性や新たな仕組みづくりの必要性などを確認した。</p> <p>令和5年度からは、庁内外との連携・相談の窓口として「社会連携推進係」を設置し、官民共創の取組を試行実践・実証から実装の段階へ移行させていくにあたり、アプローチの整理や事業の棚卸し、これまでの官民共創WGを主にアドバイザーリーボード、テーマ別ワーキング、交流イベント等に再整理した。</p>			
	* 令和6年度に行うこと			
	<p>共創の取組を実装の段階に移行させるため、官民共創×デジタルの定常化、一般化、自律化に向けた仕組みづくりと併せ、以下の(1)～(7)の取組を実践的に試行運用しながら、深化・確立を目指す。</p> <p>(1) 官民共創ネットワーク 官民共創に携わるメンバーのリスト化</p> <p>(2) アドバイザーリーボード 官民共創の全体の方針や仕組みづくりに関する協議の場</p> <p>(3) ワーキング 具体的なテーマを設定し、試行しながら、共創の取組を具現化させる場</p> <p>(4) 共創の取組の実践 共創に関する取組の実践の場として、海プロなどイベントを活用</p> <p>(5) 交流イベント「座談会」 新たな取組テーマや人との出会いなど、緩やかな繋がりを創出する場</p> <p>(6) 共創モニター 共創の取組の周知や参加、アンケート調査等への協力者</p> <p>(7) デジタル技術を活用したコミュニケーションツールによる情報提供</p>			
* 令和7年度以降の展開				
<p>地域の拠点を接点とした仕組み等の改善・深化・確立による共創の推進を図るため、データやデジタル技術の活用による地域DXの推進を目指す。</p>				



令和 6 年度 主要事業（取組）の概要

事業名	まちじゅう図書館推進事業 (ICタグによる蔵書管理、市立図書館と学校図書館システムのネットワーク化)			
担当課	教育部 生涯学習課			
事業期間	令和6年度～			
予算額	R6当初	200,000 千円	参考：R5当初	0 千円
事業の目的概要	<p>誰一人取り残さず、いつでもどこでも本と出会える、紙と電子のハイブリッドな「まちじゅう図書館」の基盤を構築</p> <p>ICタグによる蔵書管理で「まち全体で図書館機能を担う仕組み」の基盤づくりと、誰でもいつでも読書に親しむことが出来る電子図書館の導入、学校図書館と市立図書館のシステム連携の実施により、「まちじゅう図書館」の実現を目指す。</p>			
事業内容	* 事業の経過			
	<p>市内には、中心部に位置する袋井図書館に加え、南部の浅羽図書館、北部の複合型文化施設内に袋井図書館分室が立地しており、地理的な利便性は高いものの、来館者数や貸出冊数は減少傾向が続いている。また、窓口での待ち時間、読書傾向などのプライバシー保護、電子書籍の普及など、社会潮流の変化に伴い多様化する市民ニーズに応えることが出来ていない。さらに、学校図書館においては、GIGAスクール構想による一人一台端末が実現し、個別最適な学びの充実に向けた環境が整いつつある中で、蔵書が限定的（各校約1万冊程度）であり、児童生徒の「知りたい」「学びたい」ニーズに十分に答える環境が整っていないことが課題となっている。</p>			
	<p>* 令和6年度に行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICタグによる蔵書管理の導入でセルフ貸出・返却サービス ・ 電子書籍の貸出サービス (学校授業での活用含む。) ・ 学校図書館と市立図書館の共通システム導入【県内初】 			
* 令和7年度以降の展開				
<p>貸出返却業務をセルフ化することで、「知の拠点」としての市民の「知りたい」「学びたい」に応えられるよう、利用者からの問い合わせ業務（レファレンスサービス）体制を強化するとともに、学校や園と連携して子どもの読書活動を推進する。</p>				